

第2回伊賀市学校みらい構想検討委員会 議事概要

開催日時：2024（令和6）年3月27日（水）午後1時30分～

開催場所：伊賀市役所 5階 501会議室

出席委員：水木委員長、土肥副委員長、今岡委員、佐々木委員、森永委員、福岡（順）委員、松生委員、村主委員、田中委員、築田委員、上田委員、野口委員、田島委員、今村委員、福岡（光）委員、加納委員

欠席委員：川北委員、川島委員

事務局：谷口教育長、滝川事務局長、川北教育総務課長、茶本学校教育課長、西口学校教育課副参事（管理主事）、藤岡教育総務課政策係長、藤山教育総務課主任

1. 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから、第2回伊賀市学校みらい構想検討委員会を始めさせていただきます。伊賀市教育委員会事務局長の滝川です。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、皆様大変お忙しい中、当会議にご出席いただきましてありがとうございます。

事項に入らせていただく前に、何点かご確認、ご報告をさせていただきます。

初めに会議の公開についてご説明します。本日の会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱により、会議を公開し、会議の傍聴を認めておりますので、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いいたします。あわせて、会議録作成のための録音と会議録の公開について、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言の際はマイクの使用をお願いいたします。続いて資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

続いて、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。「伊賀市学校みらい構想検討委員会設置要綱」第6条第2項に基づき、本日は川北委員、川島委員より欠席の連絡をいただいております。18名中、半数以上の16名の委員の皆様の出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは事項書に沿って進めさせていただきます。

1 あいさつ

開会にあたりまして、水木委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。委員長を務めさせていただいています三重大学の水木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は年度末の大変お忙しい中、また、ずっと天気が不順でしたが今日はこのようにいいお天気の中、皆さんいろいろとお忙しい日かなと思いますがこのようにお時間を頂戴して誠にありがとうございます。今日も2時間ぐらいの会議の予定となりますがどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、この後は、「当検討委員会設置要綱」第6条第1項により、委員長が議長を務めるとなっておりますので、以下の進行について、水木委員長をお願いいたします。

2. 議事

(1) 望ましい学校規模、学校配置について

《事務局説明》資料1

【質疑応答】

委員長：最初に確認しますが、説明いただいた中にもありましたが、今回資料が多いので事前配布された時に驚かれたり、内容が大変だなあと思われたと思いますが、今日示された資料は、今日で全て内容までというよりは、事項にあげてもらっている各項目の概要というかポイントを皆さんに把握していただくということで、あらかじめ検討委員会で今後進めていくべき課題についてもすべて資料を提示いただいたという考え方でよろしいでしょうか。

事務局：議論を深めていただく中で、今後、ご質問に応じて資料を追加で出させていただくこともあります。前回と今回で伊賀市の現状を示させていただく資料としては現時点ではこれで全てであると思っています。これらの資料を基に議論を深めていただいて、追加があれば出させていただきたいと考えています。

委員長：その上でポイントを絞っての説明でしたので、読み合わせしていただいたところと、最終ページに検討を進めるうえでのポイントをキーワードとして今後進めていくということで確認をさせていただきました。

今日はたくさんありますが、皆さんからの質問とかありましたらお伺いさせていただきます。

いろいろ資料を見ると小中学校の学校規模や学級数も2023年度と2033年度で示していただいています。また、学校配置の標準や伊賀市教育委員会のことについても書かれています。そういったところを皆さん

と一緒に確認してきたと思いますが、よろしかったら学校現場の経験から資料を見ていただいて何かお気づきの点とか、話を聞かせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：資料とあわせて説明いただいたことで、我々は学校現場にいるので、その通りと思いながら聞いていました。特に、学校規模について校区の再編等が終わった時点で思っていた以上に少子化が進んでいた。資料にもあるが適正規模の小学校では2校しかない。これが現状であると思う。小さい学校の先生の声は、ここにもあるがデメリットとメリットがあります。教育的な視点でいうと、なかなかみんなで学びあうということが難しかったり、クラス替えができないので子どもたちがトラブルした後で解決ができず、ずっとその時の人間関係を引きずっているといった難しさがあるということはいくつも聞きます。地域と密着していろいろしているが校区が広がってくると学校の所在地の地域とは関連が深くなるが、バスで来て少し遠い地域との関連は少なくなるという話を聞きます。そういったことが思うところであるが、今の学校の課題や利点などきちんと書かれていると理解しています。

委員：適正校の2校とは、具体的にどの学校か。

委員：資料の3ページに書かれています。

委員：適正規模校、小規模校の表をみて大変ショックを受けた。小規模校ということを実際として受け止めなければいけないと思いました。学級数が列記されているが特別支援学級も入っていますか。メリット、デメリットを書いているのは通常学級の感覚が強いと思われる。通常学級がいくつで特別支援学級がいくつかを聞くことはできないのか。

事務局：資料1の3ページ、学校規模の分類表での学級数には、特別支援学級は含まれていません。

事務局：特別支援学級については、すべての学校で設置しています。他市より少し設置数が多い状況で、令和6年度では最大で8学級設置する学校がある。人数的には特別支援学級は1学級で8人までとなっています。仮に分類の中に入っていたとしても分け方変わらないと思います。

委員：教職員の定数には関係するのではないですか。教職員数が少なくなることによる課題に絡んでくると思いますがどうでしょうか。

事務局：教職員の数はその学校にいくつ学級があるのか、通常学級と特別支援学級の合わせた学級数に応じて職員が配置される仕組みになっています。特別支援学級の数にここにカウントされると教職員の数は通常学級のみ数より多いこととなります。

委員：本年度、令和5年度は青山小学校の1年から6年まで通常学級は2クラスずつあったので12学級だと思いますが。

事務局：ご指摘のとおり本年度12学級ですので資料が誤っています。

委員長：今のことを繰り返しますが、資料1の3ページの表で、小学校の2023年度小規模校のところに青山小学校が入っていますが適正規模校に移ることになります。適正規模校が今は2校になっていますが青山小学校を加えて3校になりますので、訂正をお願いします。

(2) 義務教育9年間を見通した学校の体系について

《事務局説明》資料2

【質疑応答】

委員長：今、確認いただいた資料2で何か質問や確認したいことがあればお願いします。

委員：伊賀市では島ヶ原小学校と中学校が同じ地区なので対応されているようですが小学校1年生と中学校3年生では生活リズムが違うと思います。いろいろと一緒にすることはいいこともあるし、小学生がすごい無理をして中学生の真似をしたり、保育園の子どもも同じようなことをしていますが、どうなのかといった感じです。

委員長：実際にどうなのか、現場の話とか何かありますか。

委員：島ヶ原小中学校は、同じ校舎の中に小学生と中学生も来るのですが、玄関は別で、中学生は中学生になったとたんに今までと違った顔で、「私たち中学生よ」といった感じでけじめをつけているように思います。小学生はそんな姿を見ながら「来年やなあ」といった感じで、ある意味すみ分けはできていたと思います。休み時間になれば、中学生はあんまり運動場で遊んだりしないと思いますが、中学生がブランコに乗っていて、それを小学生が順番を待っていたりとか、ドッチボールを小中学生が一緒に昼休みに遊んでいたりと、そんな光景が見られました。1年生にとって中学生は遠い存在でありあまり関わりはなかったのではと思います。

委員：「中1ギャップ」というワードが分かりにくいと思いました。生活に不応を起こしてしまうと書いていますが、具体的に何か、どういうことがあったのか、あるのかを教えてください。

事務局：「中1ギャップ」というのは、比較的古い言葉となっていて、小学校と中学校とでかなり学校の雰囲気も変わるし、特に規模の小さな小学校から複数校から集まった中学校に行くと、結構人間関係を作ったりする場面で負荷を感じる子どもがいる状況をさして「中1ギャップ」と呼んでいます。よく似た言葉で「小1プログラム」というのもあり、就学前から学校へ行ったときになかなか学校生活に慣れなかったり、人間関係とかいろいろなことで負荷がかかった状態のことをさす言葉です。いずれにしろ生活の大半を過ごす場面が変わることで負担に思う子どもやうまく適応できなくて学校に行きづらくなったりとか、前向きになれない状況がありますので教育の環境を整えていくことでなるべくスムーズに学校に適応していた

だきたいと考えています。

委員：義務教育学校の場合は 1 人の校長となっているが、校長先生の負担が大変ではないと思いますがどうでしょうか。小学校の校長も中学校の校長も大変と思いますが、一貫で見ることで全体にいえることですが学校の先生にとってどうなのか教えてください。

事務局：併設型だと教頭先生が 2 人いて、小学校と中学校をそれぞれが見ることとなって、統括するのが校長になります。規模が大きくなったということで大丈夫だと思います。

委員：権限として最後に決断を下すのは校長であるかもしれないが、小学校と中学校に配置はされているとことですか。調整が大変ではないですか。

事務局：教職員の負担にならないのかということだと思いますが、校長先生の仕事へはあまり配慮がされていないと思われそうですが学校を司る管理者として大丈夫であると思います。

委員：「中 1 ギャップ」のことで、島ヶ原小中でいろいろと取り組んでいる中で現場の状態としてどうなのか教えてください。近くの校舎の中に居るからどちらかという緩和されているのか、いないのかどうでしょうか。

委員：島ヶ原小中は全く同じ小学校から同じ中学校へメンバーも変わらないので、勉強が変わるとか、部活が始まるとか、そういったことで子どもたちは戸惑いもあるようですが、そこは、少ない知った仲間の中で大きくなっていく感じでした。ひとつ言い忘れていましたが、中学校の英語の先生が小学校高学年の英語を直接教えに来てくれて、同じ建物の中なので準備ができるというか、小学校英語で中学校の英語の先生に教えてもらえるメリットもありました。

委員：中 1 ギャップということですが、小学校の時には担任の先生がほぼ 1 日ずっといる授業のスタイルであったところから中学校に入ると各教科で先生方が替わるということも大きなギャップになっているのかと思います。また、小学校では長い時間あった昼休みがなくなったりして、子どもたちが本当に中学校は楽しいと思ってもらえるようにしていくのは、中学校はやっぱり勉強がかなり重点になっているということもあって、子どもたちも少し大きなギャップとして感じているところがあるのではと思っています。霊峰中学校は、同じ敷地内に西柘植小学校がありますが、なかなか交流という形では連携はまだまだ課題があると思っています。授業を見に行くことは卒業前にしていますが、日頃からの連携についてはできていない状況があります。ただ、小学校英語については、今までも霊峰中学校の教師が行っているということもあって少しつながりを持っているといった感じです。

(3) 少人数を活かした特色ある学校運営について

《事務局説明》資料3

【質疑応答】

委員長：今の説明について質問や確認したいことなどがありましたらお願いします。小規模校での経験などお話を伺えればと思いますがいかがでしょうか。

委員：教員としては小規模校に勤務した経験はないが、島ヶ原中学校に2年9か月、古山小学校に1年3か月がすべてです。昔は1学年で7、8学級はありましたが、日頃の取り組みがすべて地域に根差した活動をしていました。古山小学校では児童数が26人、最終的には3複でした。社会教育に行くのに自分の車に子供を乗せて連れて行ったりしていた経験もあります。複式学級だから学力的に不安があるのではといったことが当時の保護者からも出てきていましたが、その子たちが中学校へ行った先も、私が見た限りでは、小規模校の出身の子どもがそれ以外の出身の子どもと比べて学力的に劣っているといった実感はありません。それははっきりと言えると思います。参考になるかわかりませんが島ヶ原中学校で中学校の側からみると、小学校の子どもはため口で中学生と話をしています。小中で縦割り組織を作って、合同の運動会をやったりして、お互いに頼り頼られたりの関係ができていったと思います。通学区域にとらわれず入学するとなると伊賀市の小規模の学校はすでに通学距離が4キロを超えている地域であるので校区の再編ができるのかと思います。どんどん広がっていった通学上の安全が図られない可能性もあるので心配をしています。少人数であればお互いの保護者のこともよく知っている、子ども同士の関係もよく知っている、そういった関係の強いところがあります。学校教育で切磋琢磨も大事ですがお互いの学びあいを少人数の中でもできると思います。

委員長：お互いの結びつきなどをよく知っているというのが勉強の場を超えたところの繋がりもみえてきた感じもしました。

委員：松阪市の香肌小、宮前小、飯高中の事例がありますが、奈良県との県境の過疎の地域で、猿や鹿も多いがすごく特色のある素敵なところです。町の広報に児童生徒が一人ずつ、卒業や入学の時のコメントや笑顔が載っています。それぐらい地域が受け入れています。聞かせてもらったら、もともと飯高町の出身の子どもはほとんどいなくて、他地域から移住してくる子どもがほとんどです。特色ある地域で子育てをしたいとか、学ばせたいという意向をもってお見えになる方がほとんどです。そんな中でこうした3校にあるような特色をもって取り組みを進めていることや活性化させているところもあります。表の中の飯高中学校の「見目細かな」とあるが「きめ細やかな」と思います。紹介させていただきましたが、もし観光とかで行かれたら、こういったところで育まれている子育ても見ていただければと思います。先ほどの小中一貫に関して、2ページの表の中に島ヶ原

中学校を入れるとしたらどこに入るのか教えてほしい。

事務局：水色の小中連携教育のところになります。

委員長：他地域から来ているということで特色があるということが具体的に事例となるような学校があることを紹介いただけたいと思います。

(4) 地域社会との連携について

《事務局説明》資料4

【質疑応答】

委員長：資料を確認いただいて何かご意見とか、伊賀市の取り組みについても後半に説明いただいたので質問などありましたらお願いします。

委員：地域と学校との連携について、地域の中からいろいろなことで関わっている方はいます。特に登下校については地域の方で対応いただいたり、外部の方が学校に来てもらって子どもたちに何か授業のようなことをするとき、学校にある組織が中心となっていていろいろと配慮していただいています。そういったことに地域が関わっていくことは大事であり、学校の抱えている課題についてはPTAだけではなく、他の有識者から助言とかいただきながら進めていただいています。伊賀市の現状でいうとPTA関係については、入らないとか、役員が回ってくるからやめるといった声はまだまだ弱い感じで、なんとかPTA活動はできていると思いますが、全国的にみるとPTAとして組織できないというところもいずれ出てくるとなれば、学校の親たちが組織できなくなってそれを地域がすべて支えるのか、もっと先の話かもしれないが、そうならないためには、地域と連携をして、親も支えていく、地域が支えていくことが必要になってくると思います。

委員：コミュニティスクール、学校運営協議会について、具体的に紹介させていただきます。ここ数年の間に伊賀市の中でも地域と一緒に学校を運営していく形が進んでいます。上野西小学校においても学校運営協議会で学校のいろいろな方針や教育方針、教育目標などを議論してもらって承認いただく形で進めています。学校地域支援本部が実働の組織となっています。学校運営協議会で出された課題や提言について動いています。今まで各自治体で子どもたちの登下校について支援をしていただいていた。地域ごとに当番を組んでもらって交差点に立っていましたが、それを連携して大きな組織の中で子どもたちが安心できる地域を学校が中心になって地域とともにつくっていくということがされています。今、上野西小学校区の中で緑のピブスを着て交差点に立っている人が目立ってきていますが、そういった活動にたくさん参加してくれるようになったとか、地域の危険場所については、今までは地区委員などから上がってきたものを学校が市へ上げる形でしたが、同時に学校支援本部で取り上げてもらって地域と連携しながら連名でいろいろなところに要望して、それで実現していく

形になってきました。まずは子どもたちが安心できる地域をつくろうと、安全面のところでコミュニティスクールといった部分で、地域と学校の連携が進んできている感じです。

委員長：今のような話を伺って、地域社会との連携でお子さんが安心安全というところでは通学路とか目に見える形で毎日子どもたちを見守っていただいているといったところからいろいろ連携した活動があると思います。将来的にはこういった連携もあればいいのではといったご意見とかいかがでしょうか。

委員：現在、柘植地区は小学校1校、中学校1校の2校でやっていますが、小中一貫とかによって施設が効率化されたり、柘植地区に小中学校が無くなると防災拠点が結局無くなってしまう恐れが出てくるのではないかと思います。子どもたちの教育の場であるのはもちろんのことですが災害時に地域社会を支える防災拠点としての役割も学校の施設は担っているので、効率化するのはいいが収容人数も事前に想定した上で施設を作ってほしいと思います。学校の跡地問題も含めて構想を検討していただくとありがたいと思います。

委員長：災害の拠点となるということは地域にとっては学校があるということでの安心感があると思います。何かあった時にそこが拠点となって、たとえ在宅避難をしてもそこが拠点となって物資とか情報が入るといったことがありますので、確かに地域にとっての防災面とか災害時では非常に学校の施設にはそういった役割があると思います。将来的に再編とかになった場合には、その跡地なども含めて地域で考える必要があるというご意見をいただきました。

(5) 通学方法と費用負担の現状について

《事務局説明》資料5

【質疑応答】

委員長：前回の時も少し説明がありましたが現状で合わないところがありますので整合性の話もありましたが見直しをしていかなければと思います。その方向性を検討委員会の中で考えるということで今回資料を示していただきました。見直しをどういった観点でとか、今日はそこまで踏み込んだ話にはなかなかならないとは思いますが、資料を見ていただいて皆さんから質問とか確認されたいことがありましたらお願いします。

委員：資料の小学校別通学方法一覧で青山のスクールバスの該当地域で「桐生」の漢字が間違っているので訂正をお願いします。

事務局：「霧生」に訂正させていただきます。

委員：前回も自分の地区で該当することを発言させていただきましたが、他の保護者の方で兄弟を中学校に持っている方から「どうして伊賀鉄道はこん

なに払わないといけないのか」と言われました。スクールバスが無料となっているのはスクールバスを運用される時に何か基準があって無料としたのでしょうか。これを一定負担、年額 3,000 円とかにしていれば不公平感がなかったのではと思います。市のお金の問題もあると思いますし、どうして無料なのかと思いました。

事務局：スクールバスにつきましては、市町村合併前は一定保護者負担をしていたと、聞いているところですが、校区の再編を進めていく中で通学距離が以前よりもどんどん長くなっていく状況で教育委員会としても教育環境の改善のために学校の統廃合を進めることで通学距離が伸びることからスクールバスを運行するという状況の中で保護者負担を求めていくということにならなかったと思います。一方で公共交通機関の伊賀鉄道についても一定の距離よりも長く乗っている方は無料となりますが、家の近くに駅があって本来の基準よりも短い通学距離であるのに公共交通機関を利用したいという方については一定の負担をいただいているのが過去からの経緯です。ただ義務教育で通学する中で一方では負担があって、一方では負担がないというのが、金額の多い少ないに関わらず、今、現実的に整合性が図られていないので、この部分について今後見直していくために議論いただきたいと思います。

委員長：現状としてどうしてなのかということありますので、今後、方向性として見直していく必要があるのであれば、そういったことも含めて考えていければと思います。

委員：同じ学校にいなからスクールバスと電車とで補助の割合が違うことによる不公平感が過去からずっとあって、これは合併前から積み重ねられていたので今後、考えていかなければならない部分だと思います。今のスクールバスの市の予算について、どれぐらいの経費を使っているのかという点と、昔、阿山中であれば自転車を購入するのはすべて町で賄っていたということがあったが、今資料を見ると霊峰中では山畑と希望ヶ丘には補助があるが川西からの自転車通学には補助がないといった同じ学校にいなからそういった部分での不公平感があるので難しいところではありますがきちんと検討しないといけないと思います。過去にいろいろと事情があったが伊賀市になって各地域の現状に応じた距離というか基本的なラインを定める必要があると思います。スクールバスにかかっている経費も財政が厳しい中で検討も必要と思います。

事務局：スクールバスにかかっている予算は、令和 6 年度では小学校で約 1 億 8 千万円、中学校で約 1 億 2 千万円となっています。校区再編を進めてきた中で直営と委託とあわせて現状は 40 台を走らせている状況です。今後さらに統廃合を進めていくとスクールバスの委託料が増加すると考えられます。

委員長：これからも負担がどんどん増えるということですので見直していかないといけないポイントを整理できればと思います。

委員：スクールバスに関連するかと思って質問します。小規模特認校制度で「当該市町村内のどこからでも就学をみとめ、教育を行うものです」と書かれてあるが、これに関わって送迎の在り様は、保護者が行うのか、あるいは送迎に関わるバスが保障されるのか、こういったこともこれからの課題と思います。

事務局：小規模特認校については、校区が自由な形となっていることから基本的には保護者の方が送迎をしていただく形になっているのが現状です。

委員：上野東小学校に通っているのでスクールバスや自転車はありませんが隣に中学校があるのでスクールバスや自転車に乗っている中学生をよく見かけます。小規模になってくるとどうしてもスクールバスの運営もできなくなったり、送迎が保護者負担になったり、みんな仕事をしているので大変になるのではと思いました。

委員長：保護者の方にとっては毎日、朝夕とかのご負担にもなりますし、個人負担ということで金銭的な面とか負担が増えるとかいろいろ心配な面があるのではと思いました。今後議論を進めるうえで参考となる意見と思います。今後改めてとなりますが、資料を参考にしながらより具体的な議論をしていければと思います。

議題の資料説明としては一旦終了とさせていただきます。議事2の(1)から(5)までを進めてきましたので改めて気づかれたこととか、全体を通して何か質問やご意見がありましたらお願いします。

【議事(1)～(5)についての意見等】

副委員長：いろいろな資料を提示していただいて、地域の皆さんから今の現場で、目の当たりにしている問題点を説明していただいたことで地域の実情が大変よくわかりました。10年後の学校の状況を見たときに、ここに課題を書きいただいているがもっと具体的な市としての課題、具体的なものを示さなければこの少子化はとて乗り越えられないと思います。前にも困った時には教育基本法に戻れと言わせていただいたが、例えば資料の一番前に書いてある「豊かな社会を創造する力を育む」とありますが、それは何なんですか、英語教育だけなんですか、中国語はだめなんですか、そういうことだと思います。「個別最適な学び」これは何なんですか、国がよく使っている言葉ですが「グローバル化や人工知能の進化などにより、予測困難な未来の到来が予想される中、現在ある仕事が消滅し、子どもたちの半数近くが現在存在しない職業に就くこととなり」とよく言われていますが、ではそれは何なんですか、皆さん想像ができますか、私は想像できません。つまり今のアナウンサーが少しニュースのアナウンスをしてし

ばらく時間が経ったらAIによるニュースといわれる。だったら初めからAIにニュースを読ませたらいいという話になる。それであればアナウンサーは必要ない。語学や言葉に興味を持った子どもたちがいたらとしたらアナウンサーという仕事に進むことができない。では、いま学校教育は何をしているのですか、ということだと思います。国語を一生懸命勉強して、つづり方や読み方を一生懸命勉強してアナウンサーになりたいけど、あなたなれないです、では私たち今、何の勉強しているのですかといった話だと思います。学校とか教育行政の方だけの問題ではなく、親や高齢者社会が本当に今、世の中が変わっていることを真剣に考えてやらないといけないと思います。みらいの構想を検討する委員会の行先として、たどり着く場所として、具体的な方向性が見えないと、ただ周りにある課題を一つずつ解決して行ってそれが果たして10年後の子どもたちの未来の教育になっていくのかということが非常に疑問です。委員の我々がこういう課題について、本当に具体的に考えたほうがいような気がしています。仕事が消滅したらどんな仕事があるのかということをお我々は想像もしていないし、それを具体的なこととして想像しないと10年後の教育は絶対できないと思います。次回から具体的なことに入っていきと思いますが、そういう場合にここに書かれている課題を明確に具体化してそれを解決するためには何をしたらいいのか、10年後の小学校の数はわかっているので、この課題を解決するために、例えばA地域は地域の皆さんはバックアップをしているのでたとえ1学年1学級であっても、学校全体で3学級であっても、絶対に残さないといけないというようなコンセンサスをこの中で得る必要があると思います。もっと大規模な学級構成をする必要があれば、通学方法なり部活動なり、様々な課題が出てくるでしょうが、それはそれでやっていかないといけないと思います。我々の既成概念の中で、例えば地区に1小1中であるのであれば、義務教育学校で十分であると思います。教職員の課題は国とお金絡んでくるのでまた別のことです。教職員の負担が増える、増えないといった話は別の話としてください。我々は、地域の子どもたちに未来を託すのですから教職員がしんどいからこれはだめですといった議論はないと思います。先生方の負担が大きくなっていることは社会で十分認知されているので別のところでやっていただきたい。子どもたちの未来がどうなるか、それだけを我々の観点で考えて、課題は抽象的ではなく、より具体的にこれから話をしていただければありがたいと思います。

委員：参考資料①の部活動の資料は、加入率がこうなっているという意味なのですか。生徒数が5月1日で、加入しているのは10月の1、2年生になっていて、これで加入率を出すことにどういった意味があるのでしょうか。参考資料③のアンケートの中で小規模校の定義はどこかに書いてあった

のでしょうか。回答した人は小規模校をどう捉えていたのか教えてください。

委員長：参考資料のことについてご質問をいただきましたので、参考資料の内容について事務局から先に説明をして回答をお願いします。

【事務局から参考資料①～③についての説明】

事務局：アンケートでの小規模校の定義は、国の基準を付けさせていただいたものではなく、回答していただいた方のイメージでの小規模校、大規模校で回答いただいています。

事務局：参考資料①については、伊賀市では令和8年度の終了時に休日における中学校の部活動の地域移行を完了したいと考えています。令和6年度については部分的に地域移行をしたいと考えていて、その際の各学校のクラブ数や生徒数の目安としてこの資料を出しています。5月1日現在の生徒数は5月1日に全国的な調査を実施するので昨年5月1日の基準での数を出しています。クラブに加入している生徒数は、調査をしたのが10月でしたのでその時の数を出しています。生徒数は転出入で数は動いていますが、加入している生徒数は10月なのでおおよそ目安ということでおことわりをさせていただいています。例えば軟式野球であれば昔はこの学校にもあったクラブですが今は、崇広、緑ヶ丘、大山田の3校しかありません。緑ヶ丘では7人でチームが組めないのここに講師を派遣しても試合に出られないのでどこかのチームと合同チームをつくってそこへ指導者を派遣するといった形の地域移行ということで見ただけならばと思います。

委員：地域移行の視点ということですが、パーセンテージまで出ていて数字だけ見ると子どもたちは部活をしたくないのかなと思ってしまいました。3年生が抜けているので、調査が5月、6月であればもっと数が増えている、それぞれの学校がこれだけ加入しているのが見えたと思います。この学校みらい構想とどう繋げるのかということもありますが、この資料は、地域移行に関してのものということでわかりました。アンケートで回答者のイメージというのは、ちょっといかがなものかと意見だけさせていただきます。

副委員長：部活動で気になったのが中体連とか、中学校の文化の連盟とかの組織の在り方について、例えば軟式野球であれば試合に2校しか出られないのに、三重県のこういった組織になって、どうやって試合をしていくのかわかりませんが、どういう状況になっているのか教えてください。

事務局：中学校体育連盟については運動系の部活動の試合等に関わりますが、行政と別組織になりますので体育連盟のほうで議論を進めています。人数が

いるチームしか出られないのではなく、部活動地域移行後につくられたチームについても参加を認めるといったルールを地域移行に合わせて変更する議論があると聞いています。競技ごとに細かなルールが違うので、県の教育委員会で様子を聞いていただいている状況です。関係団体についても地域移行にあわせて仕組みを変更する動きがあると聞いています

委員長：参考資料を説明していただいてその質問とかコメントをしていただいています。参考資料も含めて全体で質問やコメントはいかがでしょうか。

委員：いろいろな資料を見させていただいている中で少子化は避けられないことであるし、今の若年の先生の世代も少子化の世代になってきているのでこれから先の教職員の確保も難しくなっていくと、学校の数減らさないと対応は不可能ではないかと思えます。子どもの未来を考えてさらなる再編をしていくことは避けられないし、そうしていかなければいけないと思います。方向性としては地域に残すのか、合併なり、新しい学校をつくるなりというところで再編をしていくということはある程度進めていただいた中でさらに進めていくことが必要と感じています。スクールバスに関して、今契約をしている業者はその地域にあってその近くを回る形でやっているとありますが、単年度契約なのでドライバーの確保や車両の償却や確保というところで大規模ができない、協力できない話が出ているので複数年契約が市でできるのであれば検討していただけたらスクールバスを走らすことに関して少し前に進むのではないかと思います。

事務局：委託運行について、スクールバスの運行については、運輸局で距離と料金が定められている形での委託となっています。何故単年でしているのかといいますとできる限り子どもの通学の安全に配慮するという観点から毎年度一定ルートなどを検討して入札に臨んでいます。例えばどこかの地区にいた子どもが卒業していなくなったら全く違うルートに変わってしまいます。新たに入学する子どもが新たにここから乗車するとなればこれもルートを変えないといけなくなります。卒業や入学によってバスの大きさが変わることがあるので今は単年で契約をせざるを得ない状況となっていますが、そのような声をいただいたので検討は必要かと思えます。

委員長：今後の方向性について、具体的な方向性としてどういった規模がいいのか、また、キーワードとしてあった地域で特色があって残すべきところとか、大規模を採用するのかとか、そういったことを含めてどういった規模がいいのかを進めていくことになると感じましたので、事務局と相談しながら方向性を具体的に示しながらご意見を伺い進めていきたいと考えています。

事項書の3、その他について第3回の開催日時についてお願いします

3. その他 第3回伊賀市学校みらい構想検討委員会

事務局：前回と今回で伊賀市の小中学校の現状や義務教育を取り巻く様々な決まり事等については説明をさせていただいたところです。次回以降については今後の伊賀市の小中学校について地域の実情等を踏まえていただきながら子どもたちの教育環境についてご検討いただきたいと考えています。前回、今後のスケジュールをお示ししましたが、中間案までに3回委員会を開催したいと考えていまして、進行具合によりましてはもう少し開催回数を増やすことを考えてないといけないと思っています。今回は、「望ましい学校規模、学校配置について」を中心に本日の資料を基に議論いただきたいと思っています。議論を深めるために何か追加の資料等があれば言っていただきたいと思いますがなければ今回の資料でお願いしたいと思っています。

＊第3回開催日時：2024（令和6）年5月14日（火）13時30分～

委員長：会議全体を通して委員の皆様から何かありましたお願いします。無いようですので進行を事務局にお返しします。

閉 会

事務局：水木委員長様、大変お疲れ様でした。長時間にわたりまして熱心にご審議いただき、委員の皆さま方から現状や今後のお考えなどをお話しいただきました。今後も伊賀市の子どもたちの未来をしっかりと考えた中で議論を進めていただければと思います。本日は大変ありがとうございました。これを持ちまして会議を終了させていただきます。

午後3時30分終了